

令和4年第13回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和4年12月22日(木) 午後1時30分～
開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室
出席委員 教 育 長 岡 田 庄 二
教育長職務代理者 村 松 訓 子
委 員 後 藤 伸 子
委 員 樋 田 千 史
委 員 西 尾 修 欣

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 西 尾 朋 子
事務局長 長谷川 幸 洋
事務局次長兼教育総務課長 佐々木 和 美
教育総務課総務係長 原 久 晃

議 題

議案審議

- 1) 恵那南地区中学校の統合について (議案第26号)
- 2) 恵那市教育委員会個人情報保護法等施行規則の制定について (議案第27号)
- 3) 令和4年度12月補正予算(案)に関する意見について (議案第28号)

報告事項

- 1) 市内小中学生及び園児の給食費支援について (報告事項 1号)
- 2) 恵那市教育環境等検討委員会について (報告事項 2号)
- 3) 恵那市学校給食センターの新型コロナウイルス感染症による学校給食提供の縮小の報告について (報告事項 3号)
- 4) 第37回日本大正村クロスカントリー大会及び第20回記念恵那峡ハーフマラソン大会の開催について (報告事項 4号)
- 5) 第20回下田歌子賞表彰式について (報告事項 5号)
- 6) 「二十歳を祝う会 恵成式」の開催について (報告事項 6号)
- 7) 旧岩村振興事務所の活用について (報告事項 7号)
- 8) かえでホール使用許可書の公印の印影について (報告事項 8号)
- 9) 第69回全国民俗芸能大会出演報告について (報告事項 9号)
- 10) 出産・子育て応援給付等について (報告事項10号)
- 11) 令和4年度教育委員会重点目標の進捗状況について (報告事項11号)
- 12) 恵那市の園小中学校のトピック(1月)について (報告事項12号)
- 13) 恵那市中央図書館月別利用状況 (報告事項13号)
- 14) 中山道広重美術館月別観覧者数 (報告事項14号)
- 15) 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数 (報告事項15号)
- 16) その他 (報告事項16号)

開 会（午後 1 時 3 0 分）

教育長　それでは、令和 4 年第 1 3 回恵那市教育委員会会議を始めます。

1 会議録署名者の決定

教育長　日程第 1、会議録署名者の決定です。村松委員、樋田委員、お願いします。

2 会期の決定

教育長　日程第 2、会期の決定、令和 4 年 1 2 月 2 2 日、1 日間です。

3 教育長職務代理者の指名

教育長　日程第 3、教育長職務代理者の指名です。西尾委員さん、1 年間教育長職務代理者ということで、いろいろとありがとうございました。

教育長職務代理者につきましては、教育長の指名ということでございますので、次の教育長職務代理者に、村松委員を指名します。村松委員、よろしく願いいたします。

4 会議録の承認

令和 4 年恵那市教育委員会第 1 2 回定例会会議録の承認がされました。

5 教育長の報告

教育長　日程第 5、教育長の報告です。

前回の教育委員会から本日までにたくさん行事があり、いろいろと出席させていただきましたけども、主なものを報告させていただきます。

まず、行事の報告の前に、給食センターのコロナウイルス感染のことでは、いろいろと教育委員さん方にもご心配おかけしました。このあと、報告事項第 3 号にも出てきますけれども、縮小したメニューですけれども、何とか給食を提供できたということはよかったと思っております。

それから、もう一つ、これまでも話題になりましたが、スクールロイヤー制度が動き始めました。2 人の弁護士さんにそれぞれ担当する学校を全部訪問していただきまして、その後校長への研修もやっていただきました。既に、いろいろと電話でご相談をしております。弁護士のお二方からは、「どんどん相談してください。そのためにいるんですから」とおっしゃっていただきましたので、悩んだり困ったりしたことがあったら相談していきたいということを思っております。

それから、東濃教育事務所の学校職員課と、恵那市教育委員会との人事懇談が終わりました。その懇談を受けて、必要な職員数が足りないのので、今後、講師をお願いするわけですけども、現在、市では教員が 4 0 人から 5 0 人足りないです。

もちろん、その中に、育児休業などで休んでみえる方の補充とかもございまして、講師の数はまだ増えると思います。

11月26日に明智小学校の150周年の記念式典に出席させていただきました。各学年の発表という形でしたけども、どの学年も大きな声ではきはきと自分たちの発表をしていました。爽やかな姿を見させていただきました。

また、後ほど話題になりますけども、恵那市教育環境等検討委員会が11月29日に提言をまとめていただいて、新聞にも載りましたけども、12月20日に提言書を受け取りました。

12月6日には、PTA連合会の都市計画評議委員会がありました。PTAの会員数が減ってきたので、組織の見直しをしたいと考えておみえです。具体的には、研修委員会を廃止して、研修については、本部役員会と家庭教育委員会、広報委員会が協力して行っていきたいということで、組織を縮小して、今までの活動を行っていきたいとお考えのようです。

それからもう一つ、「市P連だより」についてです。年3回の発行になるとタイムリーにならないので、デジタル化をして、出す回数を増やしていこうという案があるようです。

12月9日には恵那西中学校の合唱祭を文化センターで見させてもらいました。歌も良かったと思いますが、それ以上に子どもたちの拍手の大きさ、本当に気持ちのこもった拍手ができていたことと、子どもたちの進行ですけれども、けじめをつけて、静かにすべきところでは静かになるというけじめのある姿を見させてもらいました。

同日に「児童生徒による快適な避難所プレゼン」がありました。これは、NHKの6時半からの「まるっと！ぎふ」という番組でも放映されましたが、本当にすばらしい発表でした。子どもの目線での提案ですし、実際に自分たちが避難所をつくって気付いたことから提案をするという、まさに今の教育、学校で育てたい力の1つの分野を育てている取組だと思っています。市長さんも、やれるものはすぐにやりたいとおっしゃっていただいて、子どもたちもよかったと感じるんじゃないかと思っています。来年度もぜひやっていただきたいことを思っておりまして、私も参加をさせていただきました。

私からの報告は以上です。

6 教育委員の報告

教育長 続きまして、日程第6、教育委員の報告、お願いします。

委員 2期目の職務代理を拝命いたしました。少しでも力になればいいなと思っています。

私もたくさん出席させていただきました。地元ということで、11月26日に、教育長さんがおっしゃった明智小学校の150周年記念の学習発表会に招待させていただきました。限られた時間の中で、コロナも蔓延していましたし、できる限りのことを見せていただけたと思います。本当に心のこもったいい発表でした。それぞれの学年で特色があり、明知鉄道について調べたり、昔の遊びについ

て調べたり、それぞれの学年に合った題材で、ふるさと学習を生かして発表してくれていたのがとてもいい会だと思いました。先生方も本当大変だったと思います。

そして、一昨日ですけど、恵那市教育環境等検討委員会の方から提言書をいただくということで、立ち会わせていただきました。恵那南地区の中学校の統合で、やっと一歩踏み出せた感じがして、検討委員さんの方々一人一人の熱い思いがすごく伝わりました。教員不足であったり、子どもたちの数の減少であったり、そういうことも踏まえて、令和8年度には実現したいとおっしゃってみえて、やっぱり教育環境を整えてあげるのは大人なので、一つ一つの問題を解決しながら、いい方向に向けて進めていけたらと願っています。

その後ですけど、恵那市小中学校施設整備検討委員会に出席させていただきました。恵那市教育環境等検討委員会からの提言書を受けた後だったので、各学校の体育館に空調設備を取り付けるということは、これから統合を目指しているのに何でそんな無駄なお金をそんなところに使うんだと言われてしまいましたかと質問をしました。その設備は、各校区に避難所として空調設備の整った体育館をそのまま残すということを聞きました。そういうこともしっかり市民の方に伝えていかないとと思いながら聞いていました。子どもたちの教育生活の場の空調を整えて、学校の本来の役割を果たすということが一番の目的なので、危機管理課の方たちとタイアップして、早急に進めていかれるのは本当に素晴らしいことだと思いました。予算も国から下りているということなので、ぜひ、進めていってほしいと思いました。

以上です。

委員 子育てが終わったお母さんとお話する機会があって、その方が、本当にいい子に子どもが育って、恵那市のおかげだとおっしゃっていました。親も子ども穏やかに過ごせる環境があったということに私も、恵那市のおかげということに凄く感動しました。今いるお父さん、お母さん、子どもたちもいつかそう言えるような環境づくりというのをやっぱりこれから、私たちも気を引き締めてまた考えていかなきゃいけないということも同時に思いました。

あとは、先ほど教育長が恵那西中学校は合唱ができたということで、いいお話を伺いましたが、恵那東中学校は残念ながら中止になりました。恵那西中学校がやった次の週ぐらいに恵那東中学校がやる予定だったので、そこまで感染数が違うのかということが、どうだったのかということが気にはなっています。中学1年生の子は結局学校の体育館で去年やっただけで、文化センターでの経験がなくなってしまったので、親もすごく残念がっていました。仕方ないことと言えばですけど、子どもたちの気持ちを思うと、本当に残念だったということを思います。

話が変わりますが、近ごろニュースで先生方が子どもに暴力をふるったとか、そういうニュースが結構流れています。恵那市は大丈夫かなということも同時に心配していますし、子どもたちの声を本当に丁寧に拾っていかないと見過ごされてしまうということもあるので、人ごとじゃないと思いました。

あとは、給食は、先ほどもお話されていたように、いろいろ大変だったと思います。保護者のほうもすごく動揺していました。何回かお便りをいただいて、メニューが変わることであるとか、給食費をそのときは払わなくていいということであるとか、後からどんどんお便りをいただいていたので、徐々に落ち着いていったという感じでしたけど、最初のお手紙がいきなり過ぎたのが保護者の混乱を招いたかなというのを、私は保護者として感じました。一言、「もうできません。」じゃなくて、「検討しているのでお待ちください。」という言葉とかあるとよかったです。このコロナの中で、もしなっただけというのは想定できていたと思うので、そうなったときに、給食の提供、他からもっとスムーズに代替品もできるとか、そういう対策が先に取れているといいと思いました。以上です。

委員 お願いします。給食の件ですが、提供された給食が、ご飯とみそ汁と牛乳でおかずは持ってきてくださいという話でした。ところが、おかずを持ってこられなかった子どもが結構いたようです。通知が徹底されていたか、親御さんの理解は得られていたのかと心配しました。子どもの中には、おかずを持ってきた子もいるし、持ってきていない子もいる。どうやって通知を出したのか、どうやって周知徹底したのか疑問に思いました。

もう1点ですが、これも新聞に載っていましたが、二十歳を祝う会の名称が恵成式、恵那の成人の式というふうに書いてありましたが、あれは実行委員が命名したのか、市として命名したのか、分かりません。二十歳を祝う会でずっと通すのか、恵成式か。名称がそのままずっとこれから続くのか、その辺のことを教えてほしいと思いました。

以上です。

委員 12月16日に市長さんから3枚目の任命書をいただきました。アジアの大きな国では、国家主席が異例の3期目ということ随分マスコミが騒いでおりました。私としましても、思いがけない3期目というような感想を持っております。しかし、お引き受けした以上、一所懸命努めていきます。さらに、この任期の間に、恵那市教育委員会にとって大きな事業が恐らく展開されていくだろう。そして、長いことかかっていたものが結実するであろう。そんな期待も持っておりますが、そのことがあるなしに関わらず一所懸命努めていきます。

岡田教育長さん、西尾副教育長さん始め、教育委員の皆さん、それから長谷川事務局長以下、事務局の職員の皆様方にはまたお世話になりますが、よろしく願いいたします。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

7 議案審議

教育長 続いて日程第7、議案審議に移ります。

議案第26号恵那南地区中学校の統合について、説明をお願いします。

事務局長 議案第26号恵那南地区中学校の統合について説明。

教育長 ご質問とかご意見等ございましたらお願いします。

委員 新聞に市長さんのコメントが載っていました。地元の保護者の理解を得て進めていくとありましたが、それはすぐ始まるということですか。

事務局長 この後、これを議決いただくと、保護者にもしっかりと説明します。それから、各地域の地域協議会、教育関係者の方たちにも、説明します。丁寧なことをしながら、最終的に準備委員会が来年の4月につくれるような形づくりしていきます。

委員 その保護者への説明は、年度中にするということですか。

事務局長 1月中に全部行います。2週間で5か所やっていきます。

この恵那市教育環境等検討委員会でも、保護者に意見を聞いて進めてほしいという話がありました。市長もそれを受けて、保護者の方々が納得する形で進めてほしいという話です。保護者の方は、子どもたちの教育環境を考えたときに、1人でとか、複式で習ったほうがいいのか、集まって子どもたちの選択肢をいっぱい増やしてあげて、習う機会をいっぱいにしてのほうがいいのかということ、選択肢を広げてあげるほうがいいのかと言われるのが普通ですので、そういう人たちの意見をよく聞いて進めるようにということだと思っています。

委員 令和8年だと、今4年なので、来年度中学1年生になる子は登校しないんですね。これは、もうずれることはないのですか。

事務局長 よほどのことがない限り、このスケジュールでいきたいと思います。

委員 準備委員会を立ち上げて、スクールバスの配置とか、そういうことをこの場で全部進めていかないといけないし、校舎の増築も考えていかないといけないし、早くやっていかないといけないと思います。恵那南地区が一つになったときに、また部活の問題も、いろいろ入ってくると思います。

事務局長 準備委員会は大きなところで、その下に、それぞれの分科会ができます。分科会でまとまるのもありますし、始めながら運用していくことも当然出てくると思います。

委員 地域と結びついた行事というのが各学校であると思います。それでも一つに統合されたときに、そういう繋がりをなくしてもらいたくない。例えば、中山太鼓でいうと、学校全部挙げて中山太鼓をやるわけにいかないと思いますが、地域の人たちはそういう繋がりがなくなっていくというのを、とても心配していると思います。準備委員会とは関係ないかもしれないが、今後のこと、地域とどう結びついていくかということも考えていったほうが良いと思います。

事務局長 いい例で、恵那北中学校では、同じ状況の中で、例えば、棚田のお祭りがあるとあったときに、ボランティアで来るのは、昔は中野方中学校だけだったのが、今は飯地からもくる、笠置からもくる。地域行事へ、恵那北中学校から卒業した子が親になっていて、親が保護者になってくる。保護者が子どもたちを出すときに、笠周地域を、北中管内というような捉えができつつあるので、時間はかかると思いますが、地域行事をなくすつもりもないですし、地域行事にはいろいろな地域から、例えば、中山太鼓は串原のものかもしれないですけども、明智の子もみんな来て叩いてくれるということが、今後できるかもしれない。地域行事もできる限り進めてもらいたいし、子どもたちもいろいろな経験をしてもらいたいと思

っています。

委員 とにかく結びつきだけではなくしていけないと思うし、今みたいに恵那北中学校の例を挙げると、地域の人たちも理解してもらえるかもしれませんね。

事務局長 本当に恵那北中学校でいい例があるので、見に行ってもらってもいいです。棚田のお祭りなんか中学生が友達と来ていて、そこに親も一緒に参加したり、お祭り自体は地域だけど、大きくなっていく可能性もあります。

委員 中山太鼓は明智の子たちも叩きに行きました。そういう交流はもともとできていたので、リモートを使ってもいいので、そういう交流の授業を各学校で増やしていただけたらいいと思います。

事務局長 今日 ICT の会議があったときに、その話もしました。子どもたちがお互いの名前の呼べる関係が構築できるような交流事業をやってほしいという話もしたところなので、統合したときに知らない顔の人が集まってくるのではなく、顔見知り、少なくとも見たことある人が集まってこられるような統合ができるといいと思っています。

委員 部会とか分科会の具体的な役割はまだこれからですか。恐らく、担当の皆さんの頭の中にあるかもしれませんが、統合するということは、閉校するということでもあるわけで、その閉校をいかに、きれいにするか、上手にするか、そういったことも当然取り組んでいただく必要があるでしょうし、子どものこれからの3年間で、いろんなことが出てくると思います。これでもうスタートラインが決まったものですから、それまでにやらなきゃいけないことは当然やらなきゃいけないし、もう動き出してからでも修正しながらでもやっていくということ、を十分に考慮した組織にしていただきたいと思います。

委員 子どもたちのことを思えば、早急に進めていくべきことなので、内容についてはこれで進めていくという方向でいいと思います。

教育長 課題がないわけではないので、丁寧にご説明をしていきます。前の答申をいただいてから時間が経っていますが、この間に世の中も変わりました。もちろんコロナなんていうのが起きることは想像できませんでしたし、1人1台タブレットを持つなんてことも全然イメージできませんでした。これからの3年間でも、どう変わるかというのは、誰も想定できないところもありますが、やはり一番は子どもにとっていいということを進めていきたいと思っています。
では、教育委員会としては、この提言を受けて進めていくということによろしいですか。よろしく願いいたします。

では、議案第27号、恵那市教育委員会個人情報保護法等の施行規則の制定について、説明をお願いします。

事務局長 議案第27号、恵那市教育委員会個人情報保護法等の施行規則の制定について説明。

委員 具体的にどんなことがありますか。

事務局長 具体的には、今までは本人と法定代理人という家族しか取れなかったのが、委任状を出せば、第三者が個人情報をもらえるようになります。

それから、例えば自分の父親が亡くなっている状況で、父親の個人情報をもらい

に行こうとしたときに、情報として保存期限で残っているものがあつたら、今なら個人情報として出してくれます。でも、今後、死者は別扱いになり、個人情報の中には該当しません。デジタル化に伴って50本ぐらいの法律を直しています。それに伴い、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法、この3つの法律を1本の個人情報保護法に変えるというのが今回のことです。

委員 これは国の施策に沿ってということですね。

事務局長 そうです。

教育長 国の法改正に伴って、市や教育委員会の規則を整備するものです。続いて、議案第28号令和4年度12月補正予算(案)に関する意見について、説明をお願いします。

事務局長 議案第28号令和4年度12月補正予算(案)に関する意見について説明。関連する報告事項1号、市内小中学生及び園児の給食費支援について、併せて説明。

委員 29ページに特別支援学校(小中)等の給食費支援というのがあります。この等というのは、私立の小中学校という意味ですか。

事務局次長兼教育総務課長

特別支援学校の子もたちと市外に通学している私立の小学校、中学校の子もたちです。

委員 私立の保育園も入っていますか

事務局長 市外の保育園に入っている子もいますし、市内の私立もいます。

委員 支出先は園のほうですか。

事務局次長兼教育総務課長

私立とか特別支援学校の人たちは個人に払います。

委員 そういう人は支援金がもらえることを知っていますか。

事務局長 これから議決をした段階でお知らせして、口座番号を教えてもらい、振り込むよう進めていきます。

委員 今マイナンバーカードで振込口座を指定するという事になっていましたが、利用はしませんか。

事務局長 今後は、利用することができるようになる可能性はありますが、持っている人、持っていない人がいますので、口座番号を聞いて振り込みます。

委員 例えば児童手当だと、受け取らない選択ができますが、給食費はどうですか。

事務局長 私立に行っていて辞退ということがあつたら、受けるかもしれません。ただ、市内の小中学校の子は集めませんので、辞退はできない状態です。

教育長 よろしいですか。では、ご承認頂いたということをお願いします。

続いて報告事項に移ります。報告事項1号、市内小中学生及び園児の給食費支援については先ほど議案第28号の中でご説明しましたので、報告事項2号、恵那市教育環境等検討委員会について、説明をお願いします。

事務局次長兼教育総務課長

報告事項2号、恵那市教育環境等検討委員会について説明。

教育長 よろしいですか、ご質疑等ありましたらお願いします。
では、続きまして、報告事項3号、恵那市学校給食センター新型コロナウイルス感染症による学校給食提供の縮小の報告について、説明をお願いします。

事務局次長兼教育総務課長
報告事項3号、恵那市学校給食センター新型コロナウイルス感染症による学校給食提供の縮小の報告について説明。

委員 恵那、明智、山岡の給食センター全てで感染しましたか。

事務局次長兼教育総務課長
恵那市学校給食センターだけです。

事務局長 明智学校給食センター、山岡学校給食センターは東洋食品に委託しています。恵那市学校給食センターは施設管理公社に委託しています。

委員 明智学校給食センター、山岡学校給食センターもおかず給食になりましたか。

事務局長 通常です。

委員 学校給食費は明智、山岡学校給食センターも徴収しませんでしたか。

事務局長 明智、山岡学校給食センターは徴収しています。

委員 救給カレーとか救給コーンポタージュとか初めて目にしたのですが、他にどんなものがありますか。

委員 五目御飯もありますよね。

教育長 五目御飯は湯を入れないと食べられないですが、救給カレーは、開けたら温めなくてもすぐに食べられます。

委員 救給カレーや救給コーンポタージュは、今回のようなことが起こった時のために備蓄がしてありますか。

事務局長 ないです。救給カレーは備蓄してありますが、ポタージュは買いました。

委員 今回の反省を基にして、BCPという言葉があります。市役所の中でも恐らく使っている言葉だと思いますが、ビジネス・コンティニュイティ・プラン。(BCP) 東洋食品は一企業ですから、そういったものも整備しているのかもしれませんが、今回、3か所ある給食センターに関しても、BCPを必ずつくりなさいとか、こういった非常食の備蓄、確保というものも折を見て進めていくべきではないでしょうか。

事務局長 1日分3,000食の備蓄の確保はできますが、1週間分の備蓄となると、1万5,000食が必要になり、保管する場所がありません。

教育長 ほかにご質問はよろしいですか。
では、次、報告事項4号、第37回日本大正村クロスカントリー大会及び第20回記念恵那峡ハーフマラソン大会の開催について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項4号、第37回日本大正村クロスカントリー大会及び第20回記念恵那峡ハーフマラソン大会の開催について説明。

教育長 ご質問よろしいですか。はい。
では、続いて、報告事項第5号、第20回下田歌子賞表彰式について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第5号、第20回下田歌子賞表彰式について説明。

教育長 ご質問よろしいですか。
では、続けます。
報告事項第6号「二十歳を祝う会 恵成式」の開催について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第6号「二十歳を祝う会 恵成式」の開催について、説明。
委員 この名前で続くということでもいいですか。
事務局長 はい。
委員 実行委員会が権限を持っているということですか。
事務局長 実行委員会が提案してきたので、市がそれを認めました。
委員 生涯学習課が権限を持っているのではないですか。
事務局長 生涯学習は事務局だけで、市長へ確認して、この名前となりました。
委員 冠は、「二十歳を祝う会」。
事務局長 そうです。冠がないと分からない。「恵成式」だけでは、それ何という話になるので、これが認知されるまでは「二十歳を祝う会 恵成式」という名前で行きたいと思っています。
委員 分かりました。
教育長 あと、よろしいですか。ご質問のほうはどうですか。
委員 事前申込みということですが、どれぐらい集まるものですか。
事務局長 460名です。
委員 対象は何名ですか。
事務局次長兼教育総務課長
523人です。
委員 申原の分母を教えてください。
事務局次長兼教育総務課長
4人です。
教育長 では、続きまして、報告事項第7号旧岩村振興事務所の活用について、説明をお願いします。
事務局長 報告事項第7号旧岩村振興事務所の活用について説明。
教育長 ご質問よろしいですか。
では、続いて、報告事項8号かえでホール使用許可書の公印の印影について、説明をお願いします。
事務局長 報告事項8号かえでホール使用許可書の公印の印影について説明。
委員 これは、かえでホールだけが対象ですか。
事務局長 ほかの施設はずっとやっていますが、かえでホールはやっていませんでした。かえでホールは件数が少ないですが、手を統一したいと思います。
教育長 はい、よろしいですか。
では、報告事項第9号第69回全国民俗芸能大会出演報告について、説明をお願いします。
事務局長 報告事項第9号第69回全国民俗芸能大会出演報告について説明。
教育長 次です。報告事項第10号出産・子育て応援給付等について、説明をお願いします。

す。

事務局長 報告事項第10号出産・子育て応援給付等について説明。

教育長 では、続けます。

報告事項第11号令和4年度教育委員会重点目標の進捗状況について、説明をお願いします。

副教育長、事務局長、事務局次長兼教育総務課長

報告事項第11号令和4年度教育委員会重点目標の進捗状況について説明。

教育長 では、進捗状況について、ご質問等ございましたら、よろしくをお願いします。

委員 7番です。

この件については、教育長さんと電話で話をしましたが、コロナで、陽性もしくは濃厚接触で学校を休んで自宅待機、自宅療養をしている。お休み気分、昼ぐらいまで寝ているという状況が見受けられる親子がいます。子どもだけじゃなくて、親子がいます。結局、親子だから濃厚接触者か何かで出られないわけです。そういったときに、恵那市はリモートで勉強していないのかという意見をいただきました。そんなことはない、やっているという話はしましたが、実際のところ、どうなのということ一度確認してもらいたいと思います。

副教育長 基本的に陽性で休んでいる子はやらないです。濃厚接触者で学校に出てこられないお子さんについては、学校に申し出て、リモートをするというのは、原則としてやっているところです。学校の事情としては、先生方も陽性の方が実は多くて、そうなったときに先生がいらっやらないところに他の先生が入って、面倒を見ているようなところがあるので、その学校の状況によって、どこまでできるかということもあります。この間、山岡小学校に聞いたときには、1日中リモートをやるとするのはなかなか難しいが、2時間ぐらいはちゃんとやれるように考えてやっていますと言っていました。

委員 せっかくのシステムですから、ぜひ、活用していただくようお願いします。

委員 8番の進捗状況の2つ目ですが、どの教科でも使えるような抽象的な概念と、教科指導の実践例を取り入れていくとありますが。どの教科でも、どうやって授業を進めていくかわかるということですか。

副教育長 そうです。

委員 課題をどうやって設定し、解決に向けていく方法が具体となります。これを徹底してやらないと、授業はつまらなくなると思います。この前、岩邑中学校で行ったような、授業のスタートから結末までがしっかりと論理立てているような授業があると、先生は子どものためにやりやすい。授業の中で、学び合いをどうやって具現化するかということです。その辺のところも指導力向上研修会で話してほしいと思います。抽象という言葉ではなく、具体的に学び合うとか。どうやって学び合うのか、どうやって深めていくのか。教師はどの立場にいるのか、子どものよさをどうやって引き上げるか、そういった具体的なものがあると先生方も分かりやすく授業をやりやすいと思いました。

副教育長 今、委員がおっしゃられたとおりの要素を取り入れて、教職員向けのノウハウブックを毎年作っています。それをどう活用しているかといったことを考えたと

きに、若手の先生が非常に多い中で、どうすれば学び合う授業になるのかとか、そういった授業づくりの基礎基本みたいなところを今年一層強化し反映させたものにしていきたいということで、作っているところです。

委員 今年中に作るということですか。

副教育長 そうです。毎年作って、3学期に配って、次の年に活用していくという、リーフレットとなっています。

委員 浸透していますか。

副教育長 そこが課題です。この間、教頭会でどれくらい活用できているかといったことを聞いてみたら、思ったより浸透してないことが分かりました。どの先生が見ても、若い先生が見ても分かるものにしていかないといけません。

委員 すぐ使えるようなものでしたら要るかと思います。

委員 恐らく利用している学校もあると思います。ゼロではないと思いますが、もう少し広めていきたいですね。

副教育長 そうですね。

委員 これを作りました、見ておいてください。ではいけないと思います。周知も工夫してほしいです。

副教育長 はい。参考になりました。ありがとうございます。

委員 16番の4、部活動の地域移行の仕組みづくりですが、恵那市が持っている、恵那市で活動しているクラブが一目で分かる一覧があると、上矢作とかだけじゃなく、恵那市の子どもたちが選べると思います。ありますか。

教育長 この部活動の移行というのは、今、学校でやっている部活動を地域で面倒見てくれないかをお願いしています。地域のスポーツ活動団体に入るというのは別なものなので、まずは学校の部活動の土日をお願いしています。

委員 学校の時間を使った部活動ですか。

教育長 いえ、学校の時間のときは教員がいますけど、土日や夜の活動です。

委員 今、実際、ほかの学校も土日に先生方は出てみえないですか。

教育長 ほとんど出ないです。

事務局長 スポーツクラブとか、地域の指導者が面倒見てくれていて、それが地域移行ということ。要は教員の働き方改革や負担軽減、そういうことを踏まえて、土日や夜に関しては、地域でスポーツをやっている。だから樋田委員のように卓球をやっている団体の人たちに、卓球をやりたいクラブで指導者がいないところに関してはお願いして行ってもらう。恵那東中学校や恵那西中学校のように指導者がちゃんと入っているところは、もう地域移行をしなくても、やっているところもある。子どもたちは学校の中で部活動を選んで、その延長線の夜や日曜日の指導者が足りなければ、そこを補充するということ。例えば、先生方がやっている時間だけで終わるクラブもあるし、親御さんが一生懸命教えているところもあるし、専門性がある人を呼んでくるというパターンもあるし、いろんなパターンがあります。スポーツ課がアンケートを取ったら、串原と上矢作は指導者がいなくて困っていました。ほかの中学校は何らかの指導者がいて活動ができています。学校の先生も好きでやっている人もいますので、取り上げないでほしい

という人もいます。そこをうまくどういう形で地域移行していくかが課題ですけれども、今はできないところに、指導者を派遣できるということで、競技団体をお願いして、何とか行ってもらえないかお願いをしています。

委員 分かりました。

委員 上矢作の子が地域で野球ができないからということで、こっちの町なかのほうのクラブを自分で探して入っています。そのクラブの、ここはこういう活動をしているという、自分で探さないとなかなか見つけれられないという状況です。

事務局長 各競技団体を束ねているのが、まきがねにある恵那市体育連盟です。そこでご相談いただくか、スポーツ課にご相談いただければ、個人の指導者は把握しておりませんが、団体であればご紹介はできると思います。

委員 分かりました。今度、中学校に上がる人たちにクラブの何があるか分からない、どうしたらいいのという声も聞いたので案内します。

事務局長 クラブというとそういう話ですし、部活動という話だと学校に聞いてください。例えば、サッカーをやっている子たちは、サッカー連盟って、1つのところに登録すると、ほかのサッカーでの試合が出られないんです。だから中体連に出られない。そういうことがクラブの中でも規制があったりするので、それも踏まえて聞いてもらうといいのかと思います。

委員 分かりました。ありがとうございます。

委員 7番の遠隔教育、オンラインの学習ですけど、恵南地区の生徒会の交流の、ビブリオバトルというのは、山岡中学校と、上矢作中学校だけで、その後はやりませんか。

副教育長 まだ、これから、あるかもしれません。まずは12月にこれが対戦できたという連絡を受けて、大変よかったという報告を聞きました。

委員 分かりました。恵南地区の5校が集まって、こういうことをやっているのと、統合の交流にもつながっていくと思うので、ぜひ、1回ではなくて、今後も続けてほしいと思いました。

教育長 ほかは、どうですか。よろしいですか。

では、報告事項第12号恵那市の園小中学校のトピック（1月）について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第12号恵那市の園小中学校のトピック（1月）について説明。

教育長 何かトピックでご質問等ありますか。いいですか。

では、続けて、報告事項第13号恵那市中央図書館月別利用状況、第14号中山道広重美術館月別観覧者数、第15号岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数の説明を一括でお願いします。

事務局長 報告事項第13号恵那市中央図書館月別利用状況、第14号中山道広重美術館月別観覧者数、第15号岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数の説明。

教育長 よろしいですか。

では、報告事項第16号その他ということですけど、1月の行事予定についてお願いします。

事務局長 報告事項第16号その他について説明。

教育長 では、67ページには、11月分の教育委員会の後援申請許可一覧に載っておりますので、また見ておいてください。

あと、別添で資料がありますので、その資料について説明させていただきます。

まずは、「嚶鳴フォーラム in 恵那2022」の開催記録についてです。

事務局長 「嚶鳴フォーラム in 恵那2022」の開催記録について説明。

委員 開催記録の資料の写真が切れているので、直しておいてください。

事務局次長兼教育総務課長
分かりました。

教育長 あとはよろしいですね。

では、続いて、フォーラムエイト・ラリージャパン2022の開催記録についてお願いします。

事務局長 フォーラムエイト・ラリージャパン2022の開催記録について説明。

教育長 いいですか。はい。

では、続いて、児童生徒による快適な避難場所をテーマにしたプレゼンテーションについて。

副教育長 児童生徒による快適な避難場所をテーマにしたプレゼンテーションについて説明。

教育長 ここまでで、よかったですか。

では、次回の教育委員会の開催日ですが、令和5年1月26日木曜日の午後1時半ということですので、よろしく願いいたします。

これで令和4年第13回恵那市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時00分閉会を宣言。

令和4年12月22日

教育委員 村松 訓子

教育委員 樋田 千史